

高等職業訓練促進資金のご案内

高等職業訓練促進給付金を活用し、看護師等の養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親を対象に、資格取得を促進し、自立の促進を図るための入学準備金・就職準備金を貸し付けます。

貸付対象者

母子家庭の母または父子家庭の父であって、高等職業訓練促進給付金を活用している方

貸付金の種別

- ◆入学準備金【上限50万円】
養成機関への入学時に必要となる経費を貸し付けます。
(入学金・教材費・学用品・交通費等)
- ◆就職準備金【上限20万円】
養成機関を修了し、かつ、資格を取得した場合に、就職にあたって必要となる経費を貸し付けます。
(転居費用・礼金・仲介手数料・被服費・通勤用の自転車購入等)



貸付金の返還免除

養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日から1年以内に資格を活かして就職し、継続して5年間従事した場合に貸付金の返還を免除します。

貸付金の返還

再婚やお子さんが20歳に到達するなど、高等職業訓練促進給付金の対象外となった場合は、貸付契約も解除され返還となります。その他、退学や資格取得後1年以内に業務に従事しなかった場合も返還となります。

申請書の配布場所

名古屋市にお住まいの方は区役所（支所管内にお住まいの方は支所）、名古屋市を除く市にお住まいの方は市役所、町村にお住まいの方は町村を管轄する県福祉相談センターのひとり親家庭福祉担当窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先

社会福祉法人 愛知県母子寡婦福祉連合会
〒462-0033 名古屋市北区金田町3-11
TEL 052-915-8862 FAX 052-915-8444
【受付時間】月～金 8:45～17:30 (土・日・祝日休み)

